

日本共産党県議団 県議会報告

県議会 第2回定例会



5月11日から6月21日まで、県議会第2回定例会が開催され、6月1日には井坂しんや議員が代表質問を行い保育環境の改善や、アスベストの飛散問題、災害時の避難所問題、原子力艦の災害対策、米軍基地に関する問題等、県民の切実な要求の実現を知事に迫りました。

また、閉会日の6月21日には木佐木ただまさ議員が、保育士の配置基準緩和や県立看護学校の授業料値上げに対して反対討論を行いました。その概要をお知らせします。

井坂しんや 団長が代表質問

保育所問題

保育所不足解消の 取り組み強化を

4月1日現在で、認可保育所に申し込んだが入所できなかった児童は8967人と、県内でも保育所不足は深刻です。

井坂議員は、保育所不足を解消するため、国に認可保育園などを増設する財政措置の強化を要求し、県の支援も強化するよう求めました。知事は、「国に財政的支援の拡充等を求める。県として市町村の保育所整備の支援に取り組み」と答弁しました。



認可保育所に入
れなかった児童
8,967人

保育士不足の解消のため 賃上げなど処遇改善を

さらに、保育士不足の解消のため、保育士1人当りの負担軽減を図るための配置基準の見直しや、大幅な賃金引き上げを国に求めるとともに、県も緊急対策をとるよう求めました。

知事は、「保育士の数を増やすような基準の見直しは求めない」「賃金引き上げは、国の二ツポン1億総活躍プランに基づく具体策を把握し、対応する」と述べ、処遇改善に消極的な姿勢を示しました。

アスベスト対策

不適切な除去工事の 対策強化を

井坂議員は、危険なアスベストの存在を確認せず、改修工事や飛散防止対策なしで解体工事を行うなどの不適切な工事を、今後どのように把握し、対応するのか質しました。

災害時の避難所 不足しているのでは

知事は、「大気汚染防止法の届け出がもれなく行われるよう進める」「飛散防止の措置が適切に行われるよう改善指導を行う」と答弁しました。

災害対策

県内の避難所の状況は、川崎市では、収容人数が人口の約20%。相模原市は、約17%。藤沢市は、約16%などと、収容人数が不足している状況をどう捉えているのか、知事に問いました。

知事は、「県の地震被害想定をもとに、南海トラフ地震などの避難者数を見ると、概ね避難所の規模は充足されている」「今後とも避難所の質、量ともに充実をはかる」と答弁しました。

避難所は足りているのか

想定地震	避難者	避難率
南海トラフ巨大地震	126,170人	1.4%
都心南部直下地震	1,299,470人	14.3%
大正型関東地震	3,745,050人	41.4%
元禄型関東地震(参考)	3,983,000人	44.0%

〔神奈川県地震被害想定調査報告書〕より

福祉避難所の開設と 受け入れ体制の充実を

熊本地震でも、福祉避難所の開設と受け入れが進まず、問題になりました。

井坂議員は、県は市町村と連携を取り、福祉避難所の確保など、広域的な対応を図るべきと求めました。

知事は、「福祉避難所の確保に向け、あらかじめ福祉施設管理者等と市町村が災害時の対応について協定を締結するよう促進している」と答弁しました。

基地問題

知事は米軍基地の 撤去を求めよ

井坂議員は、沖繩県で起きた元米海兵隊員による、女性の遺体遺棄事件に関連し、知事に、米軍への抗議と米軍基地の撤去、日米地位協定の抜本的見直しを求めるべきと迫りました。

知事は、「涉外知事会として日米両政府に、日米地位協定の改定を含め、再発防止に関する緊急要請を実施したい」と答弁。米軍基地撤去については、答弁がありませんでした。

ノースドッグでの 米軍ヘリ訓練中止を求めよ

連休中に横浜ノースドッグで行われた米軍ヘリ訓練について、米軍の訓練施設もなく、商業地や観光施設と近接している場所での軍事訓練を行うことは容認できないと抗議し、知事に、米軍への抗議と訓練の中止を求めるよう要求。

知事は、「国に基地周辺住民に不安を与えるような訓練を行わないよう求めており、引き続き求めていく」と答弁しましたが、抗議の意志は示ませんでした。

木佐木ただまさ議員が 反対討論

県議会第2回定例会の閉会日の6月21日、日本共産党の木佐木議員が反対討論を行いました。

県立看護専門学校の 授業料値上げは認められない

県立看護専門学校の授業料の大幅な値上げに対して木佐木議員は、「施設整備や養成環境の充実にかかる費用を学生に負担増として転嫁すべきでない」と述べ、「看護師の養成と学生の学びを保障する観点から、授業料の値上げは認められない」と訴えました。

「所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願」は採択を



また、木佐木議員は、「家族従事者は、事業の重要な担い手でありながら、税制上は働き手として認められず、不合理を強いられてきた」と述べ、「所得税法56条は廃止すべきであり、本請願は採択すべき」と主張しました。



議案・請願・意見書に対する賛否の状況(抜粋)

件名	共産	自民	民進	公明	県進	県政	わ町	神ネ	絆会	結果
県立看護専門学校の授業料値上げ議案	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
県立フラワーセンター大船植物園の鑑賞温室の存続を求める陳情	了承	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続
認可保育所等の増設と保育士の処遇改善を求める意見書案	○	×	×	×	×	×	×	×	×	否決
米軍関係者による犯罪の再発防止を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

*自民=自由民主党神奈川県議員団
*民進=かながわ民進党神奈川県議員団
*公明=公明党神奈川県議員団

*県進=県進会神奈川県議員団
*共産=日本共産党神奈川県議員団
*県政=県政会神奈川県議員団

*わ町=わか町
*神ネ=神奈川県ネットワーク運動
*絆会=神奈川県絆の会

県民の多様な意見を反映する県議会へ

5月16日の本会議で、自民、公明、民進、県政、県進の5会派が共同提案した「日本共産党神奈川県議会議員団の議会運営に対し猛省を求める決議」が賛成多数で可決されました。

日本共産党県議団は「この決議案は受け入れることはできない。日本共産党県議団だけ、別扱いにするような不当な取り扱いを改めるように求める」と発言をし、反対しました。

代表質問制限の代わりに

この決議は、共産党県議団が未熟だからとして、県民から付与された代表質問を制限することを回避する代わりに持ち出されてきたものでした。

昨年からは、共産党県議団の発言や発信などについて取り上げられてきましたが、問題があることについては、必要な対応を図ってきました。

その結果、3月22日の議会運営委員会で一応の收拾を見ました。

議会制民主主義が ないがしろに

その後、わが党議員が本会議での討論で、請願の一部の賛否の表明を訂正したことなどが問題とされましたが、そのことが代表質問を制限することや、わが党に猛省を求める決議を採択する必要は断じてありません。

不適切な発言は、当然なくさなければなりません。訂正、削除をするなど適切に対応したもので、議会運営に支障をきたすとして重大な問題だとすることは、議員を不必要に委縮させることにはなりません。

そして、このような動きが代表質問に制限を加えることにつながれば、自由な発言を保障している議会制民主主義をないがしろにするものです。

「躍進した共産党への けん制」との報道が

他会派の議員も、「不適切な発言を削除・訂正」などを行ったことがありましたが、「議会運営を混乱させた」という批判はありませんでした。

この県議会での一連の事態について、「躍進した共産党へのけん制」との見方が議員や議会関係者にある「質問制限は、県民の多様な意見を県政に反映させる議会の根源的原則から逸脱するもの」との報道もありました。

開かれた議会を めざし奮闘

日本共産党県議団は、県民と県議会に対しその責務をしっかりと果たすとともに、引き続き、県民の願いの実現や、多様な意見を反映する議会運営の改革に力を尽くします。

各常任委員会

県民・スポーツ常任委員会 木佐木 ただまさ

- 保育士の資格がなくても保育に従事できるようにする条例案について、その危険性を問う。
- 神奈川フィルハーモニー管弦楽団における労働争議で、二度と同様の事態を起こさないための、県に求められる役割について。

環境農政常任委員会 加藤 なを子

- 秦野と西丹沢ビジターセンターの指定管理者の指定は、県民サービスの低下を招かないよう、必要な措置を講じること。
- 県立フラワーセンター大船植物園について、熱帯植物が楽しめる鑑賞温室の廃止や1200種の植物の喪失など、植物園の規模縮小は県民が知らないまま進めるべきではない。



厚生常任委員会 君嶋 ちか子

- 経済的事情で学ぶことを諦める人を出さないために、県立看護学校授業料値上げに反対。
- 神奈川県立リハビリテーションセンターの機能を維持するために、低すぎる指定管理料の見直しを求める。
- 介護従事者不足の解消のためには、労働条件と賃金を上げることが不可欠と主張。

産業労働常任委員会 藤井 かつひこ

- ユーシンロッジの民間移譲について。最近、西丹沢のユーシン渓谷が“ユーシンプルー”と話題になるなか、休業中のユーシンロッジの民間移譲の条件や移譲方針自体を見直し、リフォーム等に県は公共責任を果たし施設を充実すべきと指摘。
- 県産業技術センターについて質問。

建設・企業常任委員会 井坂 しんや

- 来年4月から県営住宅の指定管理者が変わるにあたり、緊急修繕や空き家修繕など、住民の要望に今まで以上にこたえるように指定管理者の努力を求めるとともに、県として、住環境を改善するために住民の意見を十分に反映した管理が行えるよう求める。

文教常任委員会 大山 奈々子

- 体育センター整備について
スポーツ振興の観点から利用料の値上げは抑制的に。
- 高校生のキャリア教育について
労働者の権利を学ぶリーフレットの全員配布を。
- 市立綱島特別支援学校について
設置義務者として、関係者や市と協議し、存続に力を。

昨年引き続き 視察は共産党は「別」

6月17日に開催された共産党議員が所属する常任委員会で、今年度の常任委員会としておこなう県内・県外調査は共産党委員とは、一緒に行かないことが提案されました。

昨年7月の団長会で、「県民福祉の向上についての考え方が違う共産党とは、委員会視察は別を実施する」との決定にもとづくものです。日本共産党は反対しましたが、他会派の賛成多数で決定されました。

日本共産党は、選挙で選ばれた議員を、委員会の調査活動から事実上排除することは許されないこと、抗議しました。



海外視察について申し入れ

共産党県議団は、6月15日、議長に対して、海外視察は多額の費用がかかる上、委員会活動の一環として制度化する必要はないとして、現行制度の廃止を申し入れました。

大企業リストラ問題 で申し入れ

日立・東芝が大量のリストラを行っていることに、リストラの実態把握や雇用維持の努力を企業に働きかけるよう、5月25日に申し入れを行いました。



吉川労働部長に「日立・東芝を初めとした大企業リストラ計画等への対応に関する申し入れ」を渡す県議団

ヘイトデモはおこなわせない!

共産党県議団は「ヘイトスピーチ解消法」成立直後、神奈川県警に法の趣旨を踏まえた対応を求め、申し入れを行いました。

また、国会議員・川崎市議団などとともに、デモが予定された川崎・中原の両警察署にも許可しないことを求め、法施行日6月3日には、道路使用を許可したことに対して県公安委員会に抗議を行いました。

川崎市中原区でヘイトデモが実施された6月5日、県議団から大山・君嶋県議が参加し、市民とともにヘイトデモを包囲し、中止させることができました。

法施行後、初のデモを実質的に行わせなかったことは大きな成果です。法や条例の整備が今後の課題となります。

